寮内規則 全館

all dormitory rules for the AMA JAPAN COLLEGE

【目的】

第一条 本学生寮利用規則は、入寮されている皆さんに、良好な住環境及び勉学の環境を提供することを 目的に定めたものです。出身国が違う留学生がともに居住、勉学、交流をする場として相互理解を深めながら、 共同生活の向上に努めてください。また、責任ある行動を通じて、充実した学生生活を送ってください。

【遵守義務】

入寮者は、本寮が共同生活の場であることを認識して、本規則を遵守し学生として節度ある行動を 取らなければいけません。

【寮の運営】

本寮には各国からの留学生が入寮するため、生活習慣の違いから様々な問題が起こる可能性があります。 そのため、各寮にリーダーを1名任命し、BVI管理者と共に問題の解決に向けて行動していただきます。 もし、それでも問題が解決しない場合にはAMA JAPAN COLLEGEに相談することになります。 さらに、寮を移動してもらうことになります。

【門限】

門限は22:00です。必ず遅れることのないようお願いします。アルバイト夜勤の関係で早朝4:00または5:00の帰宅は致し方ないのですが、大きな音を立てないように注意して、他の就寝している寮生への配慮を忘れないでください。

【居室エリアの防犯】

1階での食事など、短時間でも居室を開ける場合、貴重品は持ち歩いて紛失のないように気を付けてください。 現金や貴重品は各自の責任で管理・保管をお願いします。

万一の紛失に対してBVI管理者ならびにAMA JAPAN COLLEGEはその責任を負いません。

※居室のカギを紛失した場合はカギを付け替える費用(20,000円)を負担していただきますのでご注意ください。

【喫煙

館内での喫煙は禁止です。違反して喫煙した場合は違反者に対して1回目は警告2回で退学処分とします。

【清掃】

入寮者は自分の居室及び共有スペースの清掃を行い、清潔に保つとともに整理整頓を心がけてください。 掃除当番になった場合は率先して美化に努めるようにお願いします。

廊下・階段・1階オープンキッチンに私物を置かないようにしてください。BVI管理者の判断で処分することもあります。 週に一回の設備点検を行い、冷蔵庫内も持ち主不明の食品等は廃棄対象とします。

【ゴミの処理】

日常のゴミ処理についてはBVI管理者の指示に従い、ゴミ収集日の朝、分別をしたうえで指定場所に捨ててください。産廃処分費については、寮生各自の実費負担としてBVI管理者に相談してください。

【共有スペースの利用方法】

キッチン、シャワー室、トイレなど、共有スペースに関しては使用後、毎回清掃・片づけを行い、次の使用者が 気持ちよく使えるよう衛生管理をお願いします。

洗濯機の使用は22:00まで、22:00以降は使わないようにお願いします。

【設備】

寮室内および共有スペースに置いてある家具や電化製品などの使用に関して、丁寧に扱い万一故障した場合はBVI管理者にすぐ連絡をしてください。なお、原因が故意または過失で壊したと認められる場合は入寮者の 負担で復旧します。

退寮の際に備え付けの家具・家電を運び出した場合、同等品の購入費用をお支払いいただきます。

基本的な消耗品(シャンプーやトリートメント、歯磨き粉等は各自負担でお願い致します。

※トイレットペーパーやティッシュなどは寮のほうで支給します。

設備の現状は変更することは出来ません。

館内の壁、柱、タイルなどに釘やねじを使用しないでください。

現状を一方的に変更した場合は修繕費を請求することになります。

【公共料金】

電気ガス・ガス・水道の請求額が明らかに高額になった場合、標準料金の超過分を入居学生に負担してもらいます。 外出時には、エアコン、照明は消してください。

水の使い過ぎにも注意してください。

【エアコン】

エアコンは機械の性質上、急激な温度設定をすると停止することがあります。そのため、設定温度は夏25℃、冬20℃前後で設定をお願いします。

【来客】

外来者を寮内に入れる場合は、BVI管理者の許可を得てください。ただし異性を居室に入れることは禁止です。 外来者の22時以降の滞在は禁止です。

外来者の宿泊も禁止です。

【外泊】

旅行など、連続して4日以上外泊する場合は、BVI管理者に事前報告をお願いします。

※GW休暇・夏季休暇・冬期休暇は対象としません。

【緊急の事態】

万一、火災や盗難などの事故があった場合には、至急BVI管理者へ連絡をしてください。

本人、または寮生が病気になった場合も同様です。

【寮室内への立ち入り】

BVI管理者は火災・地震、事故など緊急時には、寮生不在時でも居室に入室することがあります。

BVI管理者は消防の点検などで、寮生が不在時でも居室に入室することがあります。

BVI管理者は客観的事実に基づき、入寮者が本規則に違反していると推定される場合、入寮者の立ち合いのもとで居室内に入ることが出来ます。ただし、本人の立ち合いが困難な事由がある場合はこの限りではありません。

【寮費】

支払いは毎月、前々月の25日とします。もし寮費支払いが遅延した場合、事務手数料として1か月につき寮費の10%を支払っていただきます。

寮費の支払いは1か月単位の支払いになります。日割り計算はいたしません。

【禁止事項1】

入寮者は他の入寮者に迷惑のかかる以下の行為は行ってはいけません。

- ①銃刀法や薬物関連法など法に触れるもの、爆発性・発火性のある危険物を製造または保管しないでください。
- ②TV、オーディオ機器・楽器など深夜・早朝の大音量は気をつけて、近隣住民の平穏な生活の妨げにならないよう注意して
- ③防災上、石油ストーブ、ガスコンロなど火気を使用するものの持ち込みは禁止します。
- ④犬、猫、その他小動物、魚などペットの飼育は禁止です。
- ⑤23:00以降消灯とします。消灯後は電話や大きな声での会話は禁止します。
- ⑥寮内でのスリッパは禁止します。裸足で外出後、裸足のままで寮内への入室は禁止します。

【禁止事項2】

入寮者は近隣の住民に迷惑のかかる以下の行為は行ってはいけません。

- ①自転車は整理して所定の場所に止めなくてはいけません。また、学校から発行された自転車シールを貼ってください。
- ②深夜に近所の公園・空き地での電話は禁止します。

【禁止事項3】

寮規則に違反した場合は退学処分を除き、1度目は注意勧告、2度目は停学、3度目は退学処分とします。

【要望】

寮生活においての要望などがあれば、BVI管理者へ要望書を提出してください。口頭では受け付け出来ません。

【退学処分】

万一下記のような行為が認められた場合は、退寮を命じます。その場合、当該寮生は管理者が指定する期日までに退寮するものとする。

- ①本契約および、寮内規則の不遵守、日本の法律を犯したなど、BVI管理者が必要と判断した場合。
- ②3か月以上、寮費、水道・光熱費などの不払いがあった場合。
- ③AMA JAPAN COLLEGEに学籍がない場合、退学処分となった場合。
- ④ 寮内で喧嘩をした場合 (相手がケガをした場合の治療費ならびに物品損傷の補償は当事者に請求します)
- ⑤その他、AMA JAPAN COLLEGEが退寮させる必要があると判断した場合。

【退寮の申し出】

退寮を希望する場合は、退去希望日の1か月前にBVI管理者に退去届の提出が必要です。 なお、居室・設備について点検を行い、万一破損・紛失などがあった場合には、その実費を請求します。 ※一か月以内の場合は一か月分の支払いをしなければなりません)

【保証金の返金】

入寮時100,000円の保証金を預かります。退寮時は寮のクリーニング費用として23,000円を差し引きます。 退寮時に部屋が汚くハウスクリーニング代が追加で必要となる場合には追加費用を負担頂きます。

附則

【施行期日】

2023年2月28日から施行。 2023年4月6日一部修正。

上記内容を理解したうえで同意し署名します。

学生

	(サイン)	Date: y	/m	/ d
経費支弁者				
	(サイン)	Date : v	/m	/ d